

生存権にかかわる裁判 を支援する静岡の会

通信

2023年3月3日

第35号

連絡先 054-254-2998 (静岡県生活と健康を守る会連合会)

4月11日までに1万名分の公正な判決を求める署名を!

原水協全国集会前の署名行動で 143筆 (24都府県) の署名



署名宣伝行動の会場前でパチリ

生活保護費減額処分取消訴訟の静岡地裁判決(5月30日)に向けて、「生存権に係る裁判を支援する静岡の会」では2月28日、4年ぶりに現地開催となった「3・1ピキニデー日本原水協集会」が行われる会場(グランシップ)の開演前に署名宣伝行動を行いました。当日は生健会の仲間が浜松や掛川からも駆けつけ、全体で22名が参加「命を守れ!生活保護費減額は違法!」の横断幕を掲げ、「いのちのとりで裁判」の黄色いチラシを配りながら「公正な判決を求める」署名宣伝行動行いました。行動は40分間程でしたが、さすがに日本原水協全国集会とあって、「うちの県でも地元地裁で頑張っています」「私の家族も実は生活保護を受けています。頑張ってください」と声を掛けられ、北は青森から南は鹿児島まで実に

24都府県の方から143筆が集まりました。また行動参加が初めての方もいて「本当に励まされ、勇気づけられた」の署名宣伝行動となりました。

県社保協25条署名宣伝行動でも!

また2月27日には静岡県社会保障推進協議会が毎月行っている「25条デー署名宣伝行動」(静岡駅地下コンコース)でも取り組み、6団体10名の参加で12筆の署名が寄せられました。民医連、生健会、保険医協会の代表が次々とハンドマイクを握り「2013年度からの引き下げは物価偽装であり違法!」「生活保護基準は他人事ではありません。社会保障制度に私たちの暮らしに直結しています!」

などと署名の協力を呼びかけました。足早に駅に向かう人も横断幕を見たり、チラシを受けとってくれる人も少なくなく、生活保護や裁判の説明をする中で、「生保を受けている人は10万円もらっていると思っていた。(7万円では大変!)」「私らも年金だけでは生活ができない。国保料も介護保険料も払うのも大変」などの



代わる代わるハンドマイクを握り

生活保護の引き上げは国民全体の暮らしの切り上げにつながる!

声が聴かれました。

生活保護基準を元の戻すこと、引き上げることは利用者の生活費の引き上げはもちろん、保育料、国保・後期高齢者医療、介護保険料の軽減や免除が受けられる人を増やすことにも、最低賃金を上げることにも繋がります。ぜひ各団体が目標を決めて一人でも多くの仲間に依拠して「公正な判決を求める署名」を広めていきましょう!

公正な判決を求める 署名目標: 1万筆

4月11日までに県生健会事務所または県社

保協事務所(民医連内)までお届けください

生活保護引下げ取消訴訟判決公判

5月30日(火) 13:10~

判決を受けての集会 13:30~

(弁護士会館3階会議室)

